

平成29年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成29年12月15日

午後1時30分開議

議事日程

日程第1 行政報告

- 1 基本設計（案）に対するパブリックコメントの実施結果について
- 2 変更基本設計（案）について
- 3 宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について
- 4 その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君

総務部長	久野村 観光 君
建設事業部長	野田 泰生 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君
プロジェクト推進課長	山下 仁司 君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷 出 智 君
プロジェクト推進課 庁舎建設係長	角 田 友和 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山 和弘 君
庶務 係 長	岡崎 貴子 君

開 会 午後1時30分

○委員長（谷口重和） それでは、午前中の予算特別委員会、新名神特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設に係る基本設計（案）に対するパブリックコメントの実施結果について及び変更基本設計（案）について並びに宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について、町当局より、報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行いますのでよろしくお願いをいたします。

ここで、町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 午前中に引き続きまして午後から、午前中、予算特別委員会、また新名神高速道路に関する特別委員会ということで、大変お疲れのところとは存じますが、引き続きまして、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

委員長の谷口重和副議長様、また、副委員長の谷口整文教厚生常任委員長様におかれましては、大変ご苦労をかけますが、どうぞ、最後までよろしくお願いを申し上げます。

新庁舎の基本設計案作成に当たっては、議会をはじめ、住民説明会やさまざまな機会ですぐいろいろとご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。可能な限り反映させる形で基本設計案を作成し、先月15日から今月5日までの基本設計（案）に対するパブリックコメントを実施し、住民の皆様のご意見をお聞かせいただいたところでございます。同時に、この基本設計（案）に基づく積算作業に入り、概算額を算出する中で、皆様方からのご意見、ご要望をまとめた基本計画、パブリックコメントの意見、建設予定事業費との精査作業に取り組んでまいりました。

後ほど、詳しいご説明をさせていただきますけれども、財政状況等から勘案する中で、結果といたしまして、当初お示しをさせていただきました基本設計段階での延べ床面積5,325㎡から866㎡を縮小し4,459㎡とさせていただいたところでございます。

また、保健センター棟につきましては、本庁舎と同様、鉄骨造から木のぬくもりがある木造へと構造変更をさせていただくことといたしました。

さまざまなご意見、ご要望の中で、取り入れることができなかった部分もあるわけですが、本日も、お示しさせていただきましたプランを基本に、実施設計へと進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。今後とも、新庁舎

整備の早期完成に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

山下課長のほうから、この後、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はご苦勞さんでございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

出席委員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、基本設計（案）に対するパブリックコメントの実施結果について及び変更基本設計（案）についての説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 本日は、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま、町長から方針の報告があったわけでございますけれども、まずは、先日実施いたしましたパブリックコメントの結果につきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

資料の1をごらんいただきたいというふうに思います。

主なところをご説明をさせていただいて、報告にかえさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

あくまでパブリックコメントの実施結果については、まだ現在、案でございまして、町の考え方としてこういう形で回答していきたいというふうに考えている案の段階でございまして、ご了承のほういただきたいというふうに思います。

先ほど、町長のご挨拶にもございましたけれども、意見の募集期間につきましては、ことしの11月15日から12月5日までの間に実施をさせていただきました。提出されましたご意見のほうでございまして、31人の方から99件にわたる意見書を頂戴したところでございます。

主なところでいきますと、まず費用についての意見をいただいております。

それが、6番目から、14番目までの意見でございます。例えば、豪華過ぎると思います。もっと簡素な建物で仕事ができると思います。また、費用は幾らかかるんでしょうかと、また、今回の概要書では費用について記載されていません。基本計画に記載の

ある19億円から20億円におさまらないのであれば、面積、規模等を再考すべきではないでしょうかというようなご意見をいただいております。

町の考え方といたしましては、その右側に記載させていただいておりますけれども、庁舎の本体工事、造成工事、そして、用地費、移転費等を含めまして、約23億円程度になるように、できるだけ費用や面積の抑制、さらなる精査を行っていきますということをお返しさせていただこうというふうに考えてます。

次に、2ページ目をごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、敷地面積についての意見をいただいております。そちらのほうが、20から24番目までのところでございます、庁舎の敷地面積は1万平米と聞いているが、なぜ1万5,000になったのか。そんなに広い敷地が必要なのかというような意見でございます。後ほど、詳しくまた、ご説明もさせていただきますけれども、計画時、基本計画時には、周辺道路や、庁舎や敷地の地盤高が未確定でございました関係もありまして、進入路がどれだけ必要であるとか、のり面がどこにどれだけ発生するかというようなことが、不明であった点、また、公共交通の充実や、将来の公共交通機関の乗り入れを踏まえまして、利用者の利便性や安全性を考慮して、ロータリーの設置が必要と考え、バスなどの車両交通面積を確保したことと、あわせて受水槽、消防・水防倉庫、受電設備等の設置面積を確保したこと、また、これらに係ります緑地帯の部分ですね、こちらのほうにもかかってきますので、それも必要になったというようなことで、お返しをさせていただきたいと思っております。

次、3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

主にここでは、建設場所についての意見がまたいただいているところでございます。25番目から4ページの34番までが建設場所についてのご意見でございます。こちらのほうにつきましては、建設場所については、計画どおり進めていきますというようなことで、お返しを考えているところでございます。

続きまして、4ページの36から44につきましては、建築面積についての意見をいただいているところでございます。

面積を縮小して、少しでも費用が削減される努力をといったご意見、また、本当に必要な施設、スペースを精査し、もっと規模を抑えるべきではないかといったご意見、また、各階にトイレが2カ所あるけれども、1カ所でもいいのではないかと、また、エレベーターについても2基は要らないというようなご意見をいただいております。

こちらの回答としましては、町の財政負担を考えていく中で、必要な機能や設備は確

保また保持しつつ、できる限りコスト削減につながるよう規模や構造などさらなる精査を行っていきますということで、回答を考えております。

続きまして5ページでございます。木材活用についてのご意見も頂戴してございます。47から49番でございます。こちらのほう、林業のまちをPRするためにも、木造というのを検討してはどうですかというような意見をいただきました。こちらのほう、回答としましては、木材活用の観点から、木造が可能か否か検討していきますという回答にさせていただいてございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいというふうに思います。6ページの60番から7ページの68番までにつきましては、保健センター、地域子育て支援センターについての意見を頂戴してございます。

地域子育て支援センターのセキュリティー対策をきちんとすべきでありましたり、不審者が入れないように、また子どもが外に1人で出ていったりすることがないようにプレイルームは、ホールとは仕切り、自動ロックなど工夫が必要といった意見、また、子育て支援センター職員の意向は反映されているのかといったご意見、また、保健センターには事務室がないと、保健センターの職員は保健センターに置くべきであり、事務室をつくってはどうかといったご意見をいただいております。

それにつきましては、セキュリティー関係につきましては、重要なものというふうに考えてございますので、十分検討していきたいというふうに回答を考えています。

また、子育て支援センターの職員だけでなく、町職員全員の意向を反映できるように、設計業者と直接協議も行ってございますので、その旨を返したいというふうに思っております。

それから、保健センターで取り扱っている業務のうち、子育て事業の申請関係の窓口は本館で取り扱うことで、住民の移動負担を解消するとともに、統括した行政運営が可能となるようにと考えてございますので、保健センターには職員を置くというところについては、こういった方向で考えているというように、お示しをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、7ページの72番から74番、ここにつきましては、教育委員会についての意見をいただいております。

総体的には、今の文化センターの場所で何も問題ないのではないかとのご意見でございます。これにつきましても、先ほどの保健センターと同様なんですけれども、住民の移動負担を解消するとともに、統括した行政運営が可能となるというふうなことを主

体に置いて考えているというようなことで、回答を返していきたいというふうに思っています。

続きまして、8ページをごらんいただきたいというふうに思います。78番から、83番、こちらのほうが、議会のスペースについてのご意見をいただいております。例えばですけれども、現在議員数が12名であるが、控え室4つは要るのでしょうか、面積の再検討をしてください。町議室含め、会議室8つも必要なんではないかというようなご意見でございました。

こちらのほうにつきましては、3階につきましては、おおむね、主に議会スペースを想定し、執行機関からの独立性を配慮しながら、開かれた議会となるよう検討しています。その中で、できるだけ費用の抑制も踏まえて整備していきたいと考えているというようなことで、お返しを考えているところです。

続きまして、9ページをごらんいただきたいというふうに思います。92番から94番、こちらのほうでは、建設地の地質についてのご意見をまたいただいているところです。以前からございましたように、周辺が軟弱地盤であり、道路が陥没して寸断されるということが想定されるけれども、建設場所そのものをもっと安全な場所に変更すべきかというようなご意見をいただいているところでございます。

こちらのほうにつきましては、これから、作業に進むにつれ、まだまだこれから地質調査のほうも進めていくこと等考えてございますので、その旨を報告していきたいと、お返ししていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、主なところだけになりましたけれども、パブリックコメントの結果についてのご報告とさせていただきたいというふうに思います。

そしたら、次に、基本計画設計（案）につきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに思うんですけれども、先ほど、町長のほうからも、ございましたけれども、基本設計（案）の図面ができ、パブリックコメントを実施させていただきました。これと同時に、この基本設計（案）に基づく積算作業に入らせていただきまして、概算事業費を算出してきたところでございます。

こういった中で、パブリックコメントでの住民の方々からの意見、また、本年1月に策定しました基本計画との整合、想定事業費等々を精査してまいったところでございます。

結果といたしまして、将来における財政負担を勘案する中で、必要な機能は確保しつつも、できる限りコスト削減につながるよう規模、構造、設備など精査をいたしまして、

当初お示しさせていただいてございました基本設計段階の延べ床面積5,325㎡から、866平米、縮小をかせかせていただきまして、4,459平米の規模の計画とさせていただいたところでございます。保健センター跡につきましても、木材利用促進といった観点から鉄骨造から木造への構造変換、また、環境配慮計画として地中熱の利用も計画してございましたけれども、建築費用の抑制という観点から、設備の導入を断念させていただいたというようなところがございます。

本日、後からお配りをさせていただきました新庁舎及び都市公園配置図を参考に、お聞きいただければというふうに思うんですけれども、この配置図の一番手前側が宇治田原山手線、縦に延びてございます道路が南北線、それと、少しカーブかかっています道路が贄田立川線という配置でございます。

これまで申し上げてきましたその変更点、そのほかに、変更した点をご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目といたしまして、必要となる敷地面積が増加したことによるところがございます。理由といたしましては、当初の段階で周辺の道路や、新庁舎の地盤高が未確定でございました。したがって、この部分をなかなか計上しにくかったりというところがございます。時間の経過とともに、地盤高が決まりまして、贄田立川線からの進入路が必要になってきたと、また、南北線沿いの敷地境界にのり面が生じてきたというようなことがございます。

また、公共交通の充実や将来の公共交通機関の乗り入れを考慮いたしまして、利用者の利便性、安全性を考慮してロータリーの設置が必要と考え、バス等の車両通行面積を確保したというところ、あわせまして受水槽、消防・水防倉庫、受変電設備等の設置面積を機動的に考慮しまして、庁舎北側の公用車駐車場の中央部分に確保したこと、また、これらに係ります緑地帯約20%必要になってくるんですけれども、それについても確保したと、以上のようなことを含めまして、図面見ていただくとあれなんです、どこまでを新庁舎の敷地に位置づけて、どこから都市公園の位置として位置づけるかという判断が必要になってくるわけでございます。それで、ふれあい広場の部分の敷地を新庁舎敷地に位置づけをさせていただきまして、もともとお伝えをさせていただいてございました1ヘクターから1.5ヘクターの面積とさせていただいたところ、その結果として、公園利用者の駐車場でありましたり、職員の駐車場の一部を都市公園というような形で位置づけをさせていただくというようになつたところがございます。

次に、2点目についてです。治水対策として、庁舎建物の地下ピットを利用させてい

ただきまして、調整池を計画したところでございます。当初は都市公園側に設置をいたします調整池に庁舎側の雨水につきましても処理する予定とさせていただいてございました。しかしながら、糠塚川が放流先に最終的にはなるんですけれども、そちらのほうの下流域のより安全性を確保する観点、また、必要となる調整池に要する用地の縮減等の理由から、新庁舎の地下ピットを利用し、庁舎側と公園側にそれぞれ調整池を設けることとさせていただいた点でございます。

3つ目といたしまして、開発工事に伴う造成が必要になってきたことが、明らかになったというところでございます。1点目で申しあげました必要となる敷地面積の増加のところでご説明もさせていただきましたけれども、当初、やはり道路なりの高さ、庁舎建設の地盤高というのが未確定でございましたけれども、それぞれの詳細がわかってきたということで、必要となるのり面保護等の費用が必要になってきたというところでございます。

以上の変更点を踏まえまして、想定の総事業費でございます。建築工事費、外構工事を含めまして18億4,600万円、また、開発事業費、造成工事費が1億1,600万円、その他、用地取得費でありましたり新庁舎の備品でありましたり、また現庁舎の解体工事費、また移転に係る費用なりで3億5,800万円、合計で23億2,000万円を想定させていただいているところでございます。ただし、この中には、工事監理の費用につきましてはもともと含めてございませんので、この分は除くということでご理解をいただければというふうに思います。

次に、申しわけないんですけれども、図面のほうをごらんいただきたいというふうに思いますので、資料2をごらんいただきたいというふうに思います。

主に変更点につきましてご説明をさせていただきます。赤字で書かせていただいている部分が当初パブコメ時に出させていただきました基本計画(案)からの変更点でございます。

まず奥行きでございます。奥行きが待合ロビーの付近になるんですけれども、この部分で1.5m、縮小をかけさせていただいております。また、ワークサポートゾーン、職員が主に利用させていただきます更衣室とか職員通路の部分を1m縮めさせていただきました。奥行きとしましては、合計で2.5m縮小をかけてございます。

次に、建築幅、幅でございます。構造の1スパンを削除させていただきますのとあわせまして5スパンで30センチずつ縮めさせていただきまして、1.5m縮小をかけさせていただきました。したがって、幅としては合計8.5mを縮小かけさせていた

できました。

それと、それぞれの階に2カ所トイレを設けてございましたけれども、1カ所にさせていただき、また、エレベーターにつきましても、1基という形で、変更をかけさせていただいて、必要となるスペースを確保させていただいたところでございます。

同じく、保健センターにつきましても、奥行きを同じく縮めはさせていただいております。しかしながら、配置等は変更をせずに、構造を先ほどから申し上げていますように、鉄骨造から木造へと変更をさせていただいたというようなところでございます。

3ページ目をごらんいただきたいというふうに思うんですけれども、奥行き、また、建築幅を縮小をかけることによりまして、当然のことながら、3階にも影響を及ぼすというようなことでございます。

以前、議会のスペースとしてご説明をさせていただきましたときよりも、会議室を縮小をかけさせていただきましたのと、あわせて委員会室の配置の変更をさせていただいております。もともと委員会室につきましては、水色の上の部分に配置をさせていただいてございましたけれども、委員会室につきましては、一番左の手前ですね、手前の左手のほうに移動をかけさせていただいたというようなところでございます。

それから、2ページ目の図面をごらんいただきたいというふうに思います。規模はちょっと縮小させていただいたんですけれども、もともと、保健センターの屋上部分を利用して、宇治田原ルーフ、お茶カフェというものを目玉商品ではないですけど、提案をさせていただいてございました。しかしながら、保健センター棟が木造ということで、屋上を使うことが困難となってまいりました。ですので、宇治田原ルーフ、お茶カフェというものをなくすのではなく、規模を縮小しまして、残す方向で計画をさせていただきました。

それとこの宇治田原ルーフのちょうど1階部分になるんですけれども、ふれあいテラスということで、スペース確保、こちらのほうも、予定どおりといいますか、もともと計画していたものを残す方向で考えていきたいというところでございます。

次、4ページの立面図をごらんいただきたいというふうに思います。3段ございまして、一番上が南立面図ということで、山手線から見た図でございます。真ん中、北立面図は北の方向、現在の市街地のほうから見た図でございます。一番下段、西立面図、こちらが、南北線から見た図でその横、東立面図ということで、都市公園側から見た図でございます。

短時間でちょっと見直しをかけさせていただいたという言いわけじみたことになるん

ですけれども、若干うまく絵に示せていない部分があるかというふうなところも考えられます。まだ少しは手を入れていかなあかかなというような現在の段階でございます。

保健センター棟については、木造ということなんですけれども、基本的に本館につきましても、パブコメでお示しをさせていただいた形というのはそのまま残しつつ、規模を縮小かけたというようなイメージを持っていただければありがたいなというふうに思っております。

以上、雑駁ではございましたけれども、資料1及び資料2につきましての説明を終わらせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（谷口重和） それでは、引き続きまして、宇治田原町の財政状況、財政シミュレーションについて、説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして、私のほうから、宇治田原町の財政状況という点に関しまして、財政シミュレーションという部分を中心にご説明申し上げたいと存じます。

ただいま、山下課長申し上げましたように、今後、庁舎建設、また、山手線の整備等、大型事業が予定されてございます。そういうことに関しまして、本町の財政的にどうなのかというところ辺を中心にご説明申し上げたいと思います。

私のほうから、資料3のほうを用いてご説明をさせていただきます。1枚開いていただきますと目次がございますが、7ページまではこれまでの決算状況等で、一定ご説明もさせていただきました。これまでの本町の状況を申しておるところでございます。本日のところは、7ページまでの状況は省略させていただきまして、今後の財政見通しという、8ページ以降を私のほうから、中心にご説明を申し上げたいと存じます。

まず、8、9のご説明に当たりまして、まずは、10ページをごらんください。当面、5年間の歳入歳出がどうなのかということを表にしたものでございます。これ、ちょっと、後ほど、ご説明申し上げたいと思いますが、この数字、いっぱい並んでございますが、これの前提条件を記したものが8ページ、9ページでございます。8ページ、9ページをごらんください。今後の財政見通し、まず、中期的な財政見通しといたしまして、平成30年度から34年度の5年間をまず見込んでございます。この前提条件といたしましては、左上にございますように、過去の決算状況等を参考に、今後想定される部分を可能な限り見込んで想定したと、30年度から34年度までの5年間、これまでの決

算ですとか19年度の当初予算等を基本として見込んでございます。

8ページが主に歳入でございます。税収、地方交付税等につきましては、これまでの推移をもとに算定してございます。また、地方交付税につきましては、今後大きな事業も進みますが、そういう部分での交付税措置がある分、そういうものですとか、地方創生交付金とか、そういう特別にまた見ていただける分なんかも想定して見込んでございます。国庫支出金、府支出金等につきましても、事業に伴います費用を見込んでございます。

あと、繰入金、これにつきましては、庁舎建設基金、現在、約10億円と申し上げていいかと思えますけれども、これがございまして、これにつきましては、新庁舎の建設に全額を繰り入れるとしてシミュレートしてございます。

地方債でございまして、建設事業費に係る起債につきましては、計画額で算定いたしまして、現行の充当率を見込んでございます。

なお、本来、地方交付税で措置されるべき臨時財政対策債につきましては、現行制度が今後も継続すると見込んでございます。左側が歳入に関する前提条件でございます。

9ページが歳出に関する前提条件、人件費、物件費は今後の見込みで入れてございませぬ。

特に一番重要になってまいりますのが、この中ほどの普通建設費、当面この30年度以降の5年間でできる限り見込んだものでございます。一定、分けてございます。普通建設の中の主にまずは山手線、山手線ですが、まずは緑苑坂以北につきましては、ここにもございますように事業費6.9億円を見込んでございます。

2段目の新庁舎の建設と都市公園整備でございまして、これ、先ほど山下課長が申し上げましたように、新庁舎建設につきましては、概算事業費23.2億円を見込んでございます。さらに、都市公園で6.6億円、もちろん、用地費等込みでございまして。その下が、南北線の道路に関する分でございます。南北線事業費、2.5億円、そして、庁舎の周辺道路でございます山手線と糞田立川線、これの事業費が4.6億円、上下水道工事に5,000万円に係る事業費を推計してございます。

これが、特別事業を実施する部分ではございますが、その他といたしまして、通常事業分としての事業費も見込んでございます。平均して、これまでの過去5年間の平均でいきますと、2.8億円程度になろうかと思えますが、ここ数年は地方創生に伴いますハード事業等もございまして、そういうあたりは一定プラスいたしまして、その他の普通建設費も見込んでございます。

その下にいきまして、公債費につきましては、このような事業を行うに当たって、今後どのような公債費、元利償還金を払っていくのかというようなことを推計してございます。また、各特別会計につきましても、繰出金も加味して計算しております。

このような8、9ページの前提条件を元に推計いたしました今後5年間のシミュレートが10ページでございます。数字が並んでおりまして、非常にちょっとややこしい、わかりにくい表で申しわけないんですけれども、一番大事なのは、この上段が歳入、中段が歳出、歳入歳出差引、左が平成28決算、平成29見込みでございます。この30年度以降を見ていただきたいんですけれども、上の歳入から歳出を引きますと、平成30の欄を見ていただきますと三角142とございます。1億4,200万円のマイナスとなっております。これはこれだけ歳入が足りないということで、通常であれば、この足りない分は財政調整基金で埋め合わせなりして予算を確保していくわけですが、理論上、これはこのマイナスをどんどんそのままさせていただきまして、歳入には財政調整基金からの繰り入れはしないという見込みで実際のマイナス額を入れてございます。なお、もう一度上の歳入を見ていただきますと、繰入金、財政調整基金、繰り入れないと言っているのに、この30年度と31年度の繰入金のところ、4億4,800万円であるとか、5億5,600万円があるやないかというところですが、これにつきましては、先ほど申しました。これは庁舎建設基金を30、31でもう約10億円を充当しようというもので、あくまで財政調整基金は使わない。使わなければ、平成30年では差し引きにありますように、1億4,200万円がマイナスとなる。31年度では2億900万円がマイナスと、32年度では1億1,800万円のマイナスとなると、33年度は逆に1,400万円の黒字、平成34年ではまたマイナス3,500万円になるということでございます。

これは、どのような傾向かと申しますと、平成30、31、32、この3年間で庁舎ですとか、山手線の一番事業費の大きなところでございますが、通常、大きな事業をするときには起債を充てさせていただくんですが、借金をさせていただくんですけれども、100%借金はさせていただきません。一番充当率のいいのでも、90%というところでございますので、例えば、10億円の事業をしようとするれば、どうしても、全て借金に頼っても、90%までしか貸してもらえませんが、1億円はやはり自前で払わなければならない。そういう部分の積み上げが30、31、32で赤字が出てくると。

ただ、この大きな事業も、通常20年とか30年で返していくんですけれども、大概、

5年間は猶予期間でございまして、利息だけ払っとけばいい期間でございまして、当面、このまだ、元利償還のうちの元金の支払いがまだでございまして。いよいよこの34年度あたりが、実際に元利償還が始まってくるのかなと。したがって、平成33だけを見ますとおわかりのように、33あたりが本町、大きな事業がなければプラスマイナス、今とんとんかなというのが、本町の今、現状ではなかろうかと思っております。

ただ、今後、今言いましたように、30、31、32と一定マイナスも出てまいります。これが、一番下の下段を見ていただきたいんですけども、平成28年度決算で約10億円の財政調整金がございます。29年度見込みでも、若干減りまして、9億5,200万円があると、これに対して、先ほどの平成30年で1億4,200万円が足りないということで、これは予算上では、この穴埋めはせずにマイナスを出してございますので、この財政調整基金から足らずまいを、1億4,200万円を引くと、30年度では8億5,600万円の財政調整基金になると、また、31年度には2億900万円足りないの、その残高の財調から引くと6億4,700万円になるということで、一番下の段を見ていただきましたら、おわかりのように、今、約10億円ある財政調整基金が当面、この5年間で約半分の5億円ぐらいになるのではなかろうかというのが、まず、5年間の見込みでございまして。

続きまして、ちょっと飛びますが14ページをごらんください。

ただいま、おおむね5年間のシミュレーションをいたしました、借金というのは、先ほども言いましたように、20年とか30年で償還でございまして、その先も、うちの財政状況がどうなのかということを見込む必要がございます。

しかしながら、先ほどのように、税ですとか、地方交付税、また、そういうものにつきましては、国の制度なり、世の中の景気等にも非常に左右されますことから、リスクがありますことから、5年度以降の見込みにつきましては、正直申し上げまして、細かいシミュレーションが立てることができません。したがって、1つの見方といたしまして、このような大きな事業をしていくと、今よりも、借金の返済がどれぐらい、今まで以上に返さなければならないのかという観点から、平成35年度以降はシミュレートしたものが、この14ページ以降でございまして。

この表の見方につきましては、後ほど申し上げますが、基本的な考え方といたしまして、今、申し上げましたように、5年間を超える部分につきましては、今後の制度改正や、事業計画の変更などに応じて、変更が生じるリスクがございますことから、今申し上げましたように、起債に関する見通しのみで推計をさせていただいております。

平成30年度から44年度までの15年間とさせていただいております。推定方法ですけれども、これまでの起債の償還をもとに、先ほどの大型事業等の借り入れも全て加味いたしまして見込んでございます。また、本来なら地方交付税で措置されるべき臨時財政対策債、これは100%交付税で後年度措置されるんですけれども、そういうものも含めまして、全てシミュレートしてございます。

この14ページの中ほどの元利償還がどうなるかのご説明を申し上げたいと存じます。

まず、平成28から34年度までの一番下、財政調整基金残高は、先ほど申し上げたとおり、先ほどの数字と全くイコールにさせていただいております。大事なのは、平成35年以降がどうなるかということなんでございますが、例えば、平成35年の欄をごらんください。元利償還金、5億7,500万円がこういう事業をしていくと、この平成35年では、これだけ見込まれると、これだけを返済していかなければならない。ただ、この5億7,500万円には、臨時財政対策債と申しまして、本来なら、100%交付税で措置されるべきものを国のほうにお金がないものですから、借金をさせてあげると、ただ、その借金の元利償還金は後年度で100%国が面倒を見てあげますよということですので、元利償還金5億7,500万円のうち、国から100%保障していただける2億2,000万円分を除きますと、この3行目、うち、建設事業債、3億5,500万円という数字がございしますが、これが、いわゆる本町が独自に事業を行って返さなければならない借金が355やということが言えるかなと思います。

この平成35年の355を平成28年度の224と見比べますと、その下、28との差、三角131とございしますが、要は平成28が先ほどプラマイゼロぐらいやと申し上げましたことから、平成35年では28と比べると1億3,100万円余計に借金を返さなければならない。ただ、131なんだけれども、この中には、交付税で一定見てもらえる部分もございしますので、(b)普通交付税想定額2,000万円は逆にプラス要因と考えますと、財源不足額(a) - (b)でございすけれども、35年ですと、三角111と、1億1,100万円が不足してくると、したがって、平成34年の財調残高が5億100万円でしたが、また、1億1,100万円を減らしていくと、35年度末には3億9,000万円、36年には、また1億3,300万円足りないの、2億5,700万円の残高になるというようなことで、徐々に減ってまいります。このシミュレートでいきますと、平成37年度末をもって財政調整基金が底をつくというようなシミュレーションでございす。

さらに、まだ、元利償還金はまだ上がってまいりまして、一番ピークが平成40年、

ここで元利償還金6億7,200万円が出てございますが、このうち、臨財債を除きますと、実質の償還が4億2,200万円、差し引き一番下ですと1億6,800万円が足りないということは、ピーク時で年間約1億7,000万円が不足すると、平成37年ごろには、この今の財調基金も底をつくと、このまま何もしないまま、大型事業を進めていくと、このようなシミュレートになりますよという状況でございます。

こういう事業をやっていくと、今度はいろいろ、一般的に言われている指標的にはどうなんだということを申し上げたいんですけども、1つの指標といたしまして、実質公債費比率というのがございます。これは、借入金の返済額の大きさをその自治体の財政規模に対する割合であらわしたものでございまして、いわゆる18.0%以上になると国の許可が必要となるいわゆる注意団体、一定国の関与を受けないと借金もさせてもらえへんというような団体になってくるわけでございますが、15ページを見ていただきましたら、平成28年度現在は、私ども、5.0です。18以上が危ないと言われていた中で、今、私ども、5.0でございますので、非常に健全な状況であると。ただ、先ほど言いましたように、庁舎ですとか山手線いろいろな大型事業をしてまいりますと、一番ピークで平成42年でこの指標が14.5%になる見込みでございます。18から危険やと言われておりますことからするとまだ14.5ではございますので、危険ラインとまでは言えないけれども、一定、上がるけれども、国の許可が要るところまでには、まだ至らないのではないかとこの見通しでございます。

それと、これと合わせまして16ページをごらんください。

これは、先ほど元利償還金のお話を申し上げましたが、16ページは起債の残高を掲げてございます。今と全てリンクしてお話なんですけれども、起債残高、平成28年度からずっとございます。これも全て町の責任による起債と、借金ということではなく、下2つ、減税補填債と、臨時財政対策債というのは基本的には国が100%面倒を見てくれるものでございますので、実質、建設事業債と言われる欄が、本町が抱える自前の借金かなと、これのピークが平成32年で45億6,600万円、これが今見込めるほぼピークかなというように考えてございます。

こうしたことから、17ページの一番最後をごらんいただきたいんですけども、これまでより、議会のほうでも、一定、起債残高の上限を設けるべきではないかというご意見も、ご指摘もいただいております。

そういたしましたことから、私ども、このような庁舎、山手線等、見込む中で、建設事業分に係る分だけですけども、これの上限を55億円と定めたいと考えてござい

す。今言いましたように、この50億円は当面、私ども、維持しなければならないラインと考えてございます。したがって、先ほど16ページの上段、平成32年でピークが45億6,600万円と申した中で、今回、上限を55億円としている、この約10億円の差はどうなんだというところではございますが、これにつきまして、1つご説明申し上げたいと存じますが、皆様おわかりのように、先ほど、9ページで当面の普通建設事業をご説明申し上げましたが、おわかりのように、これに関しては、最近議論になってございます小中一貫教育の小学校を1つにという部分の事業費につきましては、ここのシミュレーション上はまだ載せてございません。と申しますのは、まだ、場所であったり、その時期が明確でない中、このシミュレーションすることには、非常にちょっと誤解を、また混乱を招いてもいけないであろうということで、現在、載せてございません。しかしながら、それを見込まないことには、一定私どもも、責任ある行財政運営をするには一定見込む必要があると思います。

したがって、口頭で申し上げますけれども、このシミュレーションには載ってございませんが、いわゆる例えば小学校を1つにしようという想定をいたしますと、用地の取得は考えてございません。建物を1カ所に1つつくろうとした場合、現在の児童の規模でいきますと、ほぼ、今の維孝館中学校の校舎程度の事業費が必要になるのではないかと。ちなみに、あの程度の建物を現時点で建てようとする約15億円が見込まれてございます。ただ、義務教育施設というのは、一定補助金にしろ借金にしろ、手厚い部分がございます。15億円の事業を行ったといたしまして、正味、町が負担しなければならない分は約4億円程度ではなかろうかと、今、シミュレートされます。義務共済というのは、一定、約30年間、5年据え置き25年かけて返すというようなトータル30年で返すようなものでございますので、実質我々が負担すべき4億円を利子も含めると、20年間で返すと考えれば、4億円を20年間で割れば、年間2,000万円ということが1つ、材料として出てくるのかなと、したがって、このシミュレーション上は出てまいりませんが、学校校舎を建てて、6年後ぐらいから20年間は2,000万円ほどさらに借金がふえる時期が出てくるのかな、そういうちょっと、お含みおきをいただければ、したがって、先ほど、申し上げました14ページの財源不足の一番厳しいのが、平成40年で1億6,800万円、1億7,000万円といたしまして、このころに、小学校を建ててから5年後、経過しているのかどうか、別といたしまして、このときに、もし乗ってきたとしても、プラス2,000万円が乗ってきたとしても、やや、約2億円は切ることができるのかなというように考えてございます。

したがいまして、先ほど言いましたように、起債の上限高を55億円と定めたものでございまして、この50億円はそういう小学校の事業費が乗ってきて、想定した50億円でございまして、小学校もやったとして50億円近くまで借金をいたしますと、先ほどの、ちなみに、15ページの実質公債費比率、ピークで14.5と申しましたが、おおむね当てはめますと、これが、小学校も入れると、16.1ぐらいに今なるんではないかとシミュレーションしているところでございます。

16.1というのは、18%にはおさまっていますが、かなり、もう危険、危険というのは言葉が語弊ですが、一定国の許可が必要となるラインに近づいてくる、ただ、現在、これを京都府に当てはめますと、宮津市さんだけが18を超えてございますけれども、全て、他の団体はそれ以内におさまっておりますことから、16.1ぐらいまでいくと、そのころには、本町は厳しい、京都府の中でも、かなり厳しい団体の上位に入ってくるのではないかなとは思いますが、一応、国が定める基準には至らないという状況でございまして。

総括いたしますが、こういうことからいたしますと、各年ピークで2億円足りない、2億円ほど確保してまいる必要があると、特に、平成37年度で財政調整基金が枯渇するという想定からいたしますと、そのころまでに年間2億円程度を確保する必要が出てくるのではないかと、そのためには、もちろん新名神、また山手線等に伴いまして、町の土地利用等が活性化いたしまして、税収がアップすることも期待申し上げたいですし、さらにそれだけで2億円というのも困難な部分もございまして。さらなる行財政改革に努めまして、一定、事業の選択と集中のもとで、入、出、合わせまして2億円程度の歳入確保をしていかなければならないのかなと。それが可能かどうかという点でございましてけれども、年間予算規模が40億円の本町といたしましたら、2億円というのは約5%程度になろうかと思いまして。決して、楽に達成できるものではないとは考えてございましてすが、歳入の確保、例えばふるさと納税でも、今一生懸命取り組んでおるところでございまして。また、いろんな手法で歳入を確保する、税収のアップももちろん、そして、歳出につきましても、メリ張りのついた予算の計上とさせていただく中で、何とか、この財源不足を埋めてまいりたいと考えているところでございましてるので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございまして。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

ただいまから質問を受けたいと思いまして。たくさんおられますかな。一応、質問した

い方、挙手願います。

それでは、今西委員からいきます。どうぞ。簡単、簡潔に願います。

○委員（今西久美子） まず、このパブリックコメント、よく読ませていただきました。数的にもかなり多いなという感想があります。その中身ですけれども、やはり、いまだに建設場所についてというところで再考を求めるという声があるんだなというふうに、改めて認識をいたしました。まあまあ、軟弱地盤であるという声も含めると、非常に、多いかなと思っています。

ただ、この間、一般質問等でも、やはりそういう住民さんの声を踏まえた質問等々がある中で、町長が役場の支所が必要やというようなご答弁されましたけど、私、あの後、新聞報道がありましたので、何人かの方からお声をかけていただきました。ちょっと、もう支所をつくるというような必要があるということはどう考えてはるんかなというお声があったんですよ。不便解消についてはいろんな取り組みをしていただくということは、この間ずっとご答弁もいただいています。コンビニの利用とか、あとバスの乗り入れとか、ほかにもいろいろ考えていただいていると思いますけれども、それでも不便なわけですね、足りない。何でそんな不便なところに行くんやという話がまた出てきたわけです。

（「そんな観点で質問してへんわ」と呼ぶ者あり）

○委員（今西久美子） いや、質問のことを言うてるんじゃないくて、私は答弁のことを申し上げております。町長もそう思ってた、私は今回の、いや、新庁舎の建設予定地を含むその計画が、あの町長の答弁で、私はもう破綻しているの違うかなというふうに感じました。

町長自身がそういうふうにご答弁されたので、いや、もし、そこに建ったら、出張所必要やと思いますよ、私も。

○委員長（谷口重和） 今西委員、まとめてくださいよ。

○委員（今西久美子） はい。

でも、何でそんな不便なところに行くんやという、そういう声がやっぱりずっと根強くあるわけですよ。ここはちょっと申し上げておきたいと思います。

それと、財政のことですが、ちょっと私、このシミュレーションを見て、えっと思っただけですけれども、38年度にもう基金がなくなると。それでも、財源不足は1億数千万円あると。先ほど、課長のほうから、税込アップとか行財政改革とかいろいろやっていくということでしたけれども、そんな簡単なものじゃないと思うんですよね。税込ア

ップが本当にどれだけ図られるのか、また、どんだけ行政改革しなあかんのか。もしそれができなかつたら、そこはやはり住民のサービスを切り捨てるか、やっぱり税収をアップするか、もうそれしかないわけですよ。

私はそこまでして、これだけの大型事業が本当に必要なのかということを改めて思いました。

ちょっと、そこはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、このシミュレーションでございますけれども、このまま何もしなければ、このような状況になることが想定されますということをまず申し上げました。その上で、今、お尋ねのように、税収がそれだけ簡単に上がらんやろうと、それも確かにそのとおりかと存じます。

今、私が申し上げたいのは、現状でいきますと、プラスマイナスほぼとんとんのまちであると、こういうまちが将来を見据えたときに、やはり新名神の開通を非常にこの貴重なインパクトとして、それを生かしたまちづくりを将来に向けてやっていくためには、今、投資して、将来に向けた種まきをしていく時期ではないかというように財政当局としては考えるところでございます。

したがいまして、当面の財政支出は伴いますが、それでも町としてはやっていくべきものではないのかというように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 朝から、谷口副議長がおっしゃっていました子育て支援にもっと力を入れろというようなお話もありました。私も本当にそう思います。そういう財源が本当に生み出せるのかどうか、一つそれが思うところです。

本当にこういう大型開発が宇治田原町のためになるのかどうか、そこも非常に疑問に思っております。

きのうでしたか、文教厚生常任委員会のお話の中で、小規模特養のお話がありまして、今度の7期の計画には、設置を書かないということがありまして、そこについては、後退じゃないかというお話もありましたけど、採算が合わないというのが1つの大きな理由だったと思うんですけど、そこは、部長のほうからご答弁があったのは、利用料をふやせば、住民負担をふやせば採算合うんですよと。でも、そこまでしてまでというようなお話があったんですよ。

私はこれも同じやと思うんですね。

○委員長（谷口重和） 今西委員、質問以外です。

○委員（今西久美子） 住民負担をふやしてまで、こんなに大型の開発をする必要があるのかどうか、ちょっとその点をもう1回ご答弁をお願いできませんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 財源が不足するからと言って、直ちに住民負担を上げるというつもりはございません。ただ、今後の事業執行に当たっては、やはり、私どもも、できる部分、縮小させていただく部分、例えば、据え置きさせていただく部分とか、いろいろな選択と集中を行っていかなければならないというのが、やはり事実でございます。そういう点につきましては、ご理解を賜りたいと考えてところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最後ですが、住民負担をふやすと、すぐにはそうにはならないとおっしゃいましたけど、さっきも言いました、じゃ子育て支援にどれだけ力を注げんのやと、これだけ借金ある中で、なかなか厳しいと思いますわ。

私、これ、住民の皆さんにこういう状況やということをお示しすれば、本当にこれでいいのかというお声がさらに、広がるというふうに思います。

それ、私の意見です。

以上です。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） まず、先ほどの支所の件でございますけれども、これは、やっぱり高齢化が進む中で、あこに行ったから不便やと、そういう話ではございません。あこに庁舎が行くから、ほな禅定寺の人、奥山田の人、湯屋谷の人、みんなほんなやったら、遠くなったんかと言うたら、別にこっちにあっても、あっちにあってもそう支障はないと。逆にセンターラインのある道路を車で走れるほうが安全であろうかというふうにも思うわけでございますけれども、やっぱり高齢化の中で、やはり、この近隣の方は地域一体が役場も1つの地域のものやという、やっぱりそういう意味での、激変緩和をしてあげる、また、今後コンビニ等々でも発行できるようには取り組んではまいりたいと思っておりますけれども、そういった中で、やっぱり高齢者の人がそれをお使いになられるんか、そういう部分も十分見きわめることが必要であろうかという意味で、激変緩和の中で、やっぱり、思いやりを持つことも必要やという中で、できることがないか、支所を置いてできることがないか、その支所の置き方にも、いろいろとやっぱり、研究していかな

ければならないということが、申し上げたところでございまして、そういう意味での支所ということで、あこは不便やからここに支所を置くんやと、そんな意味で言ったわけでは全くございませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それと、本町はやっぱり新名神ができるという、これはもう以前から申し上げておりますけども、そういった中で何もしないと。できたら全国に通ずる高速道路の窓口ができたんやと、自然に、勝手に放つといたら、まちはよくなるんやろうと、そんな甘いことは僕は絶対ないと思うし、この近隣、どこを見てもそうですけども、滋賀県もそうですよ。滋賀県も、今、一生懸命です。城陽市もそうですし、やはり、そういった中で、しっかりと地域を創生していこうと、まちづくりをしていこうと、その中で税収を上げて循環していこうと、それを子育て支援や、高齢者の福祉に回していこうという思いで、今、いっぱいだろうと思います。

そういった中で、やっぱり、未来への投資をしていく中で、税収を上げるきっかけをつくっていく、これは非常に大事なことであって、何もしないほうがええのやということでは、まちって必ずよくならないし、また、取り残されていく、今、時代であろうかというふうにも考えておるところでございまして、そら、おっしゃるように、甘くはないやろう。これは甘くはない。私、重々、そういうことも思いますけども、そういった中で、やっぱりしっかりと取り組んでいく今は時期で、やっぱりそういう時期ってあると思うんですね。それを、やはり、住民の皆さんも一緒になって、やっていきたいというふうに思いますし、そういう新市街地の整備につきましても、あこに庁舎がいくからやらなければならないと、違て、念願のもう20年以來の要望であった山手線がようやく事業化をしていただいたと、山田知事が英断をしてもらったと、たかが900mか知らんけど、本当にこの思いは、もう住民みんなの思いやと、また、工業団地にお勤めの方、皆さんがもう毎朝思っておられることとございまして。

そういった中で、これに拍車をかけて、次、どういうふうなエリアのまちづくりをしていくんやと、これをやっていくためには、どうしても必要やと、私はもうそういうふうにご考慮して、未来の投資であろうかと、これは、子どもたちに、負担をと言いますけども、好循環に変えていくのも、我々の時代の担っている仕事であろうかというふうにご考慮の取り組みやということをご理解願いたい。

決して、いいかげんに思っているではございませんので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（谷口重和） 次、山内委員。

○委員（山内実貴子） 財政面で本当に、なかなか厳しいものになるというのは、今の話でもあったんですが、でも、本当に、庁舎というのは、今も話されましたけれども、山手線が開通して、そこに庁舎を持って行ってという今後のいろんな期待も込めて必要やなと思います。

やっぱり、省略できるところは、省略、省略というか、本当に必要な、最低限でというところは、もちろん考えてくださっていると思いますので、あとは、例えば、支援センターのセキュリティーだとか、宇治田原、ハートで売り出しているというところで、やっぱりそういうところのPRをしっかりとできるようなものにしていてもらえればいいなと思いますし、また、本当に、その新庁舎ができることで、例えば、道路であるとか、いろんな建物であるとかのネーミングとか、そういうところにも、いろんな住民の方がかかわれるような取り組みを進めていていただければと思います。

○委員長（谷口重和） 答弁もらいますか。

○委員（山内実貴子） いいです。

○委員長（谷口重和） 要りませんか。

○委員（山内実貴子） では、何か、いただければ。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今おっしゃられました調査につきましては、やはり、財政も、今ある中で、一定、それから、いろいろパブコメ等、受ける中で、縮小もさせていただきます。

これは、やはり、住民の皆さん方のご意見もですし、やはり、つくっていこうと、こういう思いは、いろいろな意見ありますけれど、やっぱり思いは強いと思います。

やっぱり、現在はこの場所におきましては、この庁舎自身が耐震に対してすごく弱い、いわゆるI sですか、そういった数値も1桁も違うと、そういった大変危険な状況ですので、それから、また、浸水の面におきまして、やはり、避難、いわゆるこれが災害等の拠点になるとときには、それは、壊れるとか、いわゆる浸水するとか、そういうことでもありますし、それから、九州の益子ですか、庁舎がとありますから、そういった面では、やはり、住民の皆さん、熱望しておられることですから、やはり、先ほどもありましたように、これはやっぱり、未来の投資にも、どうしても、今現在、我々がやっていかなければいけない庁舎だと思いますので、そういう中では、やはり、縮小の問題、それから、セキュリティーの問題、それから、PRの問題、今、山内委員おっしゃられたことについては、今後とも、取り入れるように頑張っていきますので、ぜひご理解を賜り

たいとこんなふうを思っておるところです。

以上です。

○委員長（谷口重和） 山内委員、よろしいですか。

藤本委員。

○委員（藤本英樹） いろいろお話あったんですけど、私も、宇治田原の将来を見据えた上で、新市街地を開拓して、新名神とあわせて新しいまちづくりを進めないと、人口増加、企業誘致にもつながらないと思いますし、その意味からも、そのシンボルとしてじゃないですけど、新庁舎を建設予定地に建てることは、重要なことやと思っています。

その中で、パブリックコメントを反映して、規模を縮小して、エレベーターを1基にしたり、会議室を減少させたりすることで、予算を少なくするというのは評価させていただきたいと思います。

あと、敷地面積のほうですけども、1ヘクタールから1.5ヘクタールに変更されたということで、面積自体は大きくなりますけれども、将来的にも敷地が足らなくなったときに、また、買い増ししようと思っても難しい部分があると思いますので、そこは、やっぱり先行投資しておいたほうが、後々、僕の持論ですけど、分署を例えば、庁舎の周辺に持ってくる場合でも、有効に活用できるんじゃないかなと思いますので、いいことやと思っています。

あと、ただ、きのう、城陽の子育て支援センターを視察に行ったから言うんじゃないんですけども、保健センターと子育て支援センターのほうのスペースなんですけど、これ、歯科健診室と内科健診室と2つありますけれども、これ健診だけやさかいに、常時お医者さんが常駐しはるわけではないと思うんで、こういうふうな2つ要るんかなという素朴は疑問があるのと、もっと、お子さんが遊べるようなスペースをつくれたらどうかなと思うんですけど、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ありがとうございます。いろいろと評価をいただき、非常にありがたく思います。

今、いただきました保健センターに設置いたします内科健診のところと歯科健診のところ、これやっぱり、医師会等からの要請というのもあったかというふうに思いますので、実際のところ、保健センター、職員さんなりからも、意見の聴取もさせていただいてございます。

その上で必要なものというような判断をさせていただいてございますので、ご理解を

いただければというふうに思います。

パブリックコメントの中にも、内科健診の部屋が2つ要んのやというようなご意見もありましたけれども、その辺は、うまく利用をしていただく方向で調整できたらなというふうには思っているところでございます。

それと、もう1点、子育て支援センターのプレイルームの件でございますけれども、たしか、今度計画いたしますプレイルームにつきましては、面積的には64㎡ぐらいを今想定しているところでございます。

現在、旧診療所のほうでプレイルームとして位置づけている面積のほうは、55平米でございますので、それで十分かと言われると、十分でないところはあるかもしれませんが、一応、今現在、確保できる、いっぱいいっぱいという言い方変ですけども、できるだけ確保していきたいというような思いで少し大きめのように設定をさせていただいているというところですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません。質問というか、ちょっと、二、三お伺いしたい点も含めて、質問させていただきます。

僕、ちょっと、根っから心配性なんで、すごい、この財政のシミュレーション見たら、ちょっと、かなりびっくりしているんですけど、例えば、いろいろ細かい質問もあるんですけども、このシミュレーション、今、職員さん、例えば、来年度、再来年度も含めて、今の時期で言うたら、予算要望の各課、時期やと思うんですけども、その職員さんも含めて、今後、こういう財政状況にあるというのを含めて、それぞれがみずから、いろいろな事業を考え出さはると思うんですけど、このシミュレーションは職員さんやら、みんなわかって来年度の予算に反映していかはるんですかね。今後、何年かも含めて。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、この財政シミュレーションにつきましては、本町の職員も共有させていただいております。

今年度に関しましては若干、将来のシミュレーション部分が職員に通達するのが、実は、本日、このあたりのレベルと同じようになりました。と申しますのは、将来のシミュレーション、細かく何遍もやり直しておりましたので、ことしに限っては、職員に通達するのがおくれたんですが、通常は次年度予算要求が始まります11月ごろに、今後

の宇治田原町のこの財政状況というのはそのためにも活用させていただいておるんですが、こういうものもつけまして、本町の財政状況はこういう状態であり、今後こういう見込みであると、そういう中で、住民さんのサービスアップにつながるような予算要求をしてきなさいということで、各課、各員へ通達をするものでございます。

以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 以前から私、質問させてもらっているスクラップビルドの部分なんです。ここはやっぱり職員さんによるところが大きいと思うので、ぜひ、こういう、将来的にこういう財政状況であるというのは、職員さん、把握した上で、事業のスクラップアンドビルドを考えていかなあかんというふうには思っています。

それと、ちょっと、細かいところになりますけど、9ページのところなんですけど、歳出の維持修繕費なんですけど、維持修繕費、今後の中長期的なシミュレーションでは、28年度決算と同程度ということですけども、庁舎もハイテク化、ハイテクというか、ちょっと、規模が大きくなって、管理しやなあかん道路もたくさんふえていく中で、この28年度レベルと同じ維持修繕費で34年度以降もいけますかね。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご心配の点、確かにそのとおりかと存じます。

ただ、この歳出のこの9ページをもう一度ごらんいただきたいんですけども、いわゆる、維持、財政の分類上の問題でもあるんですが、この歳出、上から3行目の維持修繕という部分、これは、どちらかと言えば、余り大きくないような維持修繕費でございます。例えば、文化センターの大きな修繕がもしあったといたしましたら、そういう分につきましては、この中ほどの普通建設事業の中のその他、先ほど、通常分の2.8億円に対して、今、地方創生もやっていますのでということで、このその他に一定そういうものも見込んでございます。したがって、例えば10ページのごらんいただきたいのですが、10ページの歳出の中の普通建設事業費のその他、30年度ですと3億9,200万円、31年度ですと3億4,800万円とか、こういう部分に、そういう分もある程度見込んでおるということでご理解いただければと思います。ですから、道路の維持補修もしかり施設なんかの維持補修も一定こういう部分では見させていただきますということですとございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこはわかりました。

では、その9ページ、もう一回関連するんですけど、普通建設費のところなんですけど、新庁舎建設と、新市街地の建設の中で、庁舎と都市公園、それから南北線もいわゆる上下水道も出ていますけど、いわゆるあそこ一面をアスファルト化したら、多分、山下課長の答弁なんか聞いてると、調整池で雨水を調整しはるということだったと思うんですけど、いずれかの、贅田谷川というんですか、こっちの川と糠塚川、雨水流れていくと思うんですけど、そこの河川改修費はここには入っていないんですよ。

それは、庁舎と関係ないんですけども、長期的なシミュレーションという観点でいくと、それ以降、入ってますかね。それは、ある。府の川やから、しやんでいいんですか、うちは。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ありがとうございます。

実は、都市公園側につくります調整池、また、庁舎側につくります調整池につきましても、あの辺一帯は糠塚川流域の水系のほうに入っておりますので、贅田谷川のほうには流れていかないというようなことになります。あわせて先ほどご質問いただきました糠塚川の改修につきましては、確かに我々も必要やと、してほしいという思いを持ってございます。ただ、おっしゃっていただいたように、管理者としては京都府の管理河川になりますので、これは、以前からご要望し、何とか改修のほうをお願いしたいということで、引き続き、そのあたりにつきましてもご要望をさせていただきたいというふうに思っています。

それと、あわせて若干ではありますけれども、府民公募であったりとかいうような事業である程度手を入れていただいているという部分もありますので、以上、ご報告のほうはさせていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 贅田谷川のほうは、ブルーヒルの横を通る川は、あそこも府の川ですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 流域的には南北線がちょうど分水嶺に当たります、南北線から西側が贅田谷川水系、で、東側が糠塚川水系というような形になってございます。

ありました贅田谷川につきましては、こちらのほうは府管理河川ではなく、町管理河川になりますので、ご報告させていただきます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 贄田谷川のことなんですけど、実は、この間の、1カ月ぐらい前の台風で、長い雨が降ったときに、すごい、あそこ水、あふれかけたんですね。

僕、それ見てて、心配したのは、いわゆる新市街地整備したら、多分、コンクリート化して、雨水もふえるやろうから、あの台風であんだけ水があふれかけたのに、河川改修しやないと、ちょっと、無理なん違うかなというふうに思ったので、そういうふうに感じました。

それと、府に要望してくれてはるのは、もちろんわかるんですけども、これ、府に要望してしてもらえへんかったら、やっぱり、安心・安全のために、やらんなんですよ。町は、そこはどうですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ですので、ただいま、先ほどからご説明させていただいてございます調整池で調整をさせていただくというようなことございまして、確かに、この調整池、つくらせていただくに際しては、非常に費用もかかります。ただ、今京都府、ことしの7月1日から施行されたんですけども、1万平米を超える開発につきましても、必ず調整池を設けなさいというような規定になってございます。

これに基づきまして、京都府、治水の協議のほう、京都府とさせていただき、大きさにつきましても、決めていくというようなことになってこようかというふうに思います。

贄田谷川につきましても、町管理河川ですので、こちらのほうにつきましても、これまでもそうなんですけれども、一定の開発にある場合、当然、水量計算なりをしていただくことに、例えば、民間企業さんが開発される場合には、そういった開発のことに対しての義務づけといいますか、そういった調査をしていただきます。

その際には、必ず、やはり調整池が必要やというようなことで、開発指導もかけさせていただいてございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 調整池で間に合うという部分の認識が僕なかったもので、ちょっと、そこはぜひ、安心・安全のために、引き続きよろしくをお願いします。

それと、最後のところなんですけど、17ページのところなんですけど、奥谷課長もおっしゃっている大型事業にかかわる開発等で、町税の増加が見込めるという部分なんですけど、ここのシミュレーションが僕、できていないと思うんですね。どれぐらい税収が見込めるのかというか、例えば、現在工業団地は、約60社あるんですけど、60社で

2, 700人の方が、いわゆる、就労されています。工業団地とテクノパーク合わせて82万㎡で60社ですので、1社当たり1万3,600平方の敷地で工業団地でいくと、平均的にそれで操業されてはるんですね。

いわゆる、多分、この資料もらっていないのでわからないんですけど、その工業団地から入ってくる税収ですね。いわゆる固定資産税と町税の部分ですか。町税をこのシミュレーションに当てはめると、1万3,600㎡あたりの会社で、1社当たり税金がどれくらい入ってくるかというのがわかると思うんですね。

それがわかれば、新市街地の広さに対して、得られる工場の操業を合わすと、税収が大体わかるじゃないですか。そこの整合性はとれてますか。そういうシミュレーションいかがですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おっしゃるとおり、そういうシミュレーションも可能ではございますが、正直申し上げましてしておりません。と申しますので、例えば、山林が宅地になればというような、そういう想定はできるんですが、結局問題になってくるのは、それがどの年度でどう張りついてくるかというところが、一番重要なところでございます。

したがいまして、今35年、新名神開通ということでございまして、また、それに合わせて山手線全線を開通を今、皆様方で目指していただいておりますので、少なくとも、そのあたり以降ということになろうかとは思いますが、そこまでのシミュレーションはしてございません。

逆に言えば、そのころにそれだけの税収がもし見込めないのならば、たらずまいはやはり、歳出のカットとか、それが事業の縮小なのか、例えば、人件費のカットなのかとか、いろいろな手だてはあろうかと思いますが、その両方にらみ、歳入の確保というのと、歳出の減少という部分、両にらみでこのたらずまいを確保していくということやということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこはよくわかります。そこはよくわかるんですけど、いわゆる新市街地の整備、例えば新市街地の土地整備工事がまだここには載っていないですね。工業団地、区割りするときに、道路もつくらなあかんやろうし、道路がつくったら、側溝も要るやろうし、その区画ごとに、下水も上水道も払わなあかんという部分が載っていないので、そこはいわゆる税収とペイペイする形になっていくかと思うんですけど

も、いわゆるシミュレーションというたら、やっぱり、将来35年、そこはそういうのでないと、やっぱり35年から大変、財源不足なので、それまでの事業も含めて、しっかりスクラップアンドビルドしないと、35年以上でいわゆる償還が上がってきたときに、大変じゃないかなという部分で質問させてもらっています。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 急にそのころになって慌てるというようなことのないよう、今からそういう将来を見越して、歳入の確保、また、歳出の削減等に、次回、また、この20日に全協で今度の第6次の行政改革大綱実施計画もご説明させていただきたいと考えておりますが、そういう部分で行財政運営、将来に責任を持てる行財政運営をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 前回、私、前回の一般質問で新市街地のグランドデザインのちょっと質問させてもらったんですけど、いわゆる税収のふえるという見込みを加味した上で、あそこシビックゾーンなので、ある程度庁舎の周りは、工場をちょっと離すとか、そういう考えを持っていかないと、僕は個人的には庁舎の横がもうすぐ工場ではあかんと思っているんですね。

だから、そういう意味で言うたら、きっちり、そこら辺もシミュレーションして、どこら辺まではシビックゾーンで、企業なんかも研究施設を誘致するとか、そういうことができると思うので、そこら辺の判断を早く、いわゆる税収をあきらめるのか、工場を誘致して税収を取りに行くのか、はっきり言って、そこしないと、35年というたって、あと5年先ですので、そこはちょっと、しっかり早い目に結論を出して、企業を呼んでくるんやったら、どんどん今でもやってくれたはると思うんですけど、ぜひ、しっかり、やっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（谷口重和） 答弁は要りませんね。

○委員（馬場 哉） 要りません。

○委員長（谷口重和） 次は垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私のほうから、1点だけ、基本的な部分でお聞きしたいと思います。

今回、規模を縮小した図面、出していただきまして、これは、全体の予算にも影響してきますし、住民からの思いからいきますと、非常によかったと言いますか、無駄なところと言いますか、できるだけ、縮小した形で建ててほしいという部分においては、よ

かったんじゃないかというふうに思いますし、私も一般質問の中で節約という話をいたしました。その辺は今後、つながる話だろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、規模の数字なんでもございますけれども、全体的には866㎡縮小したということでもあります。1階の部分は348ということですが、これのもとの数字が、8月20日に発行されている中間の案に対しては、もと数字1,819㎡、これ1階の部分ですが、変わってきているんですよ。1,774㎡と以前は表示されていました。2階の部分も1,531㎡、実際は今回1,612㎡、3階の部分だけが当初は1,286が今回1,278と言うようなことで、この数字の部分はひとり歩きますので、きちとした形で、整合性を持たせておかないと最後までおかしくなるんじゃないかというふうに思うわけですが、この辺の数字の差異というのはどういうことでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 正直申し上げまして、建物につきまして、確実に何平米と計画してくださいよということではなしに、やっぱり機能面を見て、この部屋についてはこのぐらいのスペースをとっていきましょうということを、これまでずっと積み上げていかせていただいています。

確かに基本設計段階の中間案をお示しさせていただいたときと比べて、実際に、中間のときと、ひょっとしたら数字が変わっているかもしれませんが、それは時間の経過とともに、まだその中の形を決めていっている段階であったと、途中の段階でご意見をお伺いして、最終的の基本計画（案）に持っていったというような、この時間の経過とともに、固まったものではあるものの、苦しい言いわけになりますけれども、内容をやっぱり見直しさせていただいているという部分があって、なかなか、途中途中でいただいた意見を反映していこうといたしますと、最終的に、せんだって、11月15日にパブリックコメントを実施させていただいた面積になったというようなことでございます。

あわせて今回、基本設計（案）の変更をさせていただいて、これからまだ実施設計に移らせていただくこととなります。この段においても、やはり大きく動くということではなしに、微調整、微調整をやっぱりかけていく部分があるかというふうに思います。垣内委員がおっしゃるように、もちろん、その余り動くのも変やというのも、確かに理解するところではありますので、その辺は十分注意しつつ、これから、実施設計へステ

ップアップをさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、ちょっと、苦しいような答弁の形になったわけですが、これからも、こういった図面が出てきて、なおかつ段階的にころころ変わるようであれば、それ何を信用してええのかというようなことにつながりますので、そこら辺は一つ、どこかで、やはりコンクリートするなりロックをきちっとして、これが最終やというやつをきちっと示していただきたいなど。そういうような言い方されますと、今回の、この例えば、1階の1, 819というのは、当初よりも、ふえているわけですね。ふえた中で、それが、今後どうなるのかという部分になりますと、数字はひとり歩きますので、そこら辺は慎重にぜひやっていただきたいというふうに思いますのと、例えば、変更後の1階が348㎡になっておりますが、この部分におきましても、やはり、庁舎だけの部分とそれから保健センターの部分と一緒にしているわけですね。この部分については、やはり色分けをして、庁舎は庁舎、保健センターは保健センターに対してどうかという部分を出していただいたら、よりよくわかるのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） できるだけそのように詰めていきたいということを考えてございますので、ご理解のほういただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） よろしいか。松本委員。どうぞ。

○委員（松本健治） 私はちょっと、質問というよりも、考え方、今の状況から見て、こういうふうなものかなということで、ちょっと述べたいというふうに思います。状況によっては、質問にももちろんしたいというふうに思います。

この件は私たちが去年のこの時期に議員となってから、以降、ずっとこの話を段階的にやってきているわけですが、若干、いろんな意見等もあった関係で、若干変わる部分もあったんかもしれませんけれども、私自身は本当にこの状況の中で、一番思うのは、1つはやっぱりここの庁舎、この庁舎はよう何か時々忘れられるんですけども、非常に危険な状態で我々はここで会議しているわけですね。この3階が一番耐震構造から言いますと危険な状態だということでありまして、非常にこういう経過の中でこんなことになったんですけども、仕事をしている、これを新しくもうこのかなりの50数年というような形の中で変えるということがまず1つはあるんですね。

こんな中で、もう一つはこの山手線の関係も、こういう時期に、長らくこういうことがとまっておったのが、いろいろな条件の中で、こういう再スタートをすることになって、ようやく、これはきょう、この間の一般質問でも話しましたが、山手線の京都府の対応が事業化ということで変わりました。

新名神の凍結から解除になった、こういういろんな条件が重なって、今、こういう議論になっているというふうに思うんですね。

ですから、我々は、その中で、細かいチェックももちろん必要なんですけども、大きい流れの中で、この取り組みは動いていると、事業は動いているというふうに思います。ですから、先ほども出ていましたけれども、この時期は1つの私は手を打つ時やろうというふうに思っていますし、いろんな言い方はあるかもしれませんが。チャンスということもあるかもしれません。こういうことになると思います。

そのために、今までまちづくりについて、未来にわたって、この時に何もしないでおくと、ますます、厳しい世の中ですから、じり貧になっていく、だから、そういう未来づくりのために、こういう動きをやっているんだと私自身は思っています。

企業においても、企業努力をしないと、動きをしないと、そのままとまっていますと、死を意味しますから、やっぱり、こういうことも、非常に厳しい判断になるかもしれませんが、打つ、出るというのは、大事なことやというふうに思うんです。多くの企業で発展しているところはそういうところがあるんですね。こういう民間と公的な自治体なんかではちょっと違うかもしれませんが、やはり、そういう部分があるということは、もう絶対事実であります。

ですから、まだまだ、ちょっと削減する部分もこれは正直言っていると思います。この中でも大分出ていましたね。特に、非常に議会のことは、もうどこでも、こういう新しく建て直したりすると、議会のことについては矢面に立つというか、そういうようなことがあると思うんです。ですから、きょうも大分出ていましたけれども、豪華だとかいう、広過ぎるとかいろいろありましたので、これ、配慮をしてもらったというふうに思っています。

しかし、まだまだ町当局と併用できるようなものがあれば、例えば、どんどんそうやって取り入れるなり見直しなりはすべきだろうと、動かせる時期までは。だからちょっとその辺は、議会のほうも聖域じゃないということでもやっぱり取り組むべきだと思いますので、もう少しけるようなところについては、併用活用なりそういう配慮をしてほしいなというふうに思います。

私は、ずっと気になっているのは教育委員会なんですね。今まで、ここしばらくいろんな問題がずっと継続して起こっています。これが離れているために起こっていることなのか、近くにだったらこういうのがなくなるのか、私知りませんが、私は、あそこにあってもいいんじゃないかなと思っているんですよ。

というのは、子育てだとか、保健センター、ちょっと意味が違うなというふうに思いますので、やっぱりああいう施設、ああいうところというのは、とんでもない遠くなるわけじゃないんで、そういうところで対応できることがあれば、それなりのことも配慮してほしいなというふうに思っています。

いずれにしても、まだ最終的なほんまのコンクリートした状態じゃないと思いますので、そういう削減すべきような内容があれば、今の23億円というのは出ていましたけれども、もう少し減らせれば、将来に対してありがたいなというふうに思いますので、この辺については、ちょっと私の考え方として申し述べておきたいと思います。

何かございましたら、お答えいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長、どうぞ。

○町長（西谷信夫） いろいろとご意見ありがとうございます。

何もしないよりというのは、本当に、私自身もそう思っておりまして、それはリスクは確かにあろうかと思えますけれども、やはり、今のこの周辺のインフラ整備等々、やっぱり全国に通ずる高速道路の入り口が、玄関ができるんやという部分と、あと、山手線がやっとこれで着手してもらえる。また、大石東線の改良、また、奥山田バイパスが30年度には絶対完成、それから、奈島市辺間、城陽向いていく、307号の改良、それから、北幹線道路ということで、長池方面に行ける側道という、そういった中で、本当に、今やらなあかんという、やっぱり、そういうところ、やっぱりこの前もちょっと申し上げましたけれど、思っているところでございます。

その点については、もうしっかりと、ただ、やはり、財政面という部分は、やっぱり常に協議をしながら進めてまいりたいというふうには思っておるところでございます。

そして、その施設についても、まだ、もう少し削減できるところがあるんじゃないかというご意見もいただく中で、どういう部分が共有できるのか、また、削減できるのか、教育委員会のあそこにあってもというご意見もこの中にもありましたけれども、そういう部分も、ただ、行政が集約化して行って、効率化して行ってワンストップでという部分もありますので、その部分もちょっと考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員（松本健治） 結構です。

○委員長（谷口重和） 谷口副委員長。

○副委員長（谷口 整） 先ほどの支所の問題で、一般質問をした本人として、非常に違和感と不快感を覚えたんです。そのことについて、まず私の思いだけはきちっと改めて話をさせてもらいたいと思います。

庁舎が移転することによって、これも、この間申しましたように、不便になる地域と便利になる地域、これはあるのは当たり前ですよ。

特に、やはり、今のある庁舎が既に58年ですかね、60年近くここであって、荒木の地域なんかの人たちからすれば、町内会の一部なんですよ。それがある日突然、庁舎移転で、この近くの人からすれば、非常に遠方の遠いところになると、私どもは近くになると、これはもう当たり前ですけども、そんな不便さを感じる人たちの激変緩和ということで提案させていただいて、先ほど、町長の答弁にありましたように、非常にそのことによって、庁舎が遠くなる方が利便さが増すということについて、そのことをもって、それを逆に、遠くなるからそんな庁舎どやというあの発言は非常におかしいというふうに聞いておりました。

とりわけ、やはり住民の利便性なり住民要望も先頭に立ってやっていると標榜している人たちが、そのことを逆に、自分たちの主義主張の議論づけのために使うということとは、これはもってのほかやというふうに私は思っているんです。

利便性が高まるということは、それを逆に、だからあんな不便なところはどやねんという言い方は非常におかしいと思いますし、これは私の意見ですよ。また、ほんで、それを、自分たちの主義主張の裏づけに持って行ってやることは、だから、この間いろいろ反対をされておりましたけれども、結局は住民の思いを酌んでの反対ではないというふうにとられても仕方がないような先ほどの論法やったということを私は思ったんで、不信感と不快感、また、違和感を覚えたということは私の思いとして申し上げておきたいと思います。

次にちょっと質問なんですけれども、この財源不足の推移ということで、数字、平成38年からずっと上げてもらっていますけれども、この1億5,000万円なりの数字は、これ単年度収支ですよ。ということは、これ、実質単年度収支になれば、これが、この分、累計的に膨らんでいくという、そういう理解でよかったですかね。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 財政調整基金の繰り入れ等を算定してございますので、実質単年度収支とお考えいただいても結構かなと。本当に足らん額がこれだけやというように、イメージで一定ご理解いただければと思います。

○委員長（谷口重和） 谷口副委員長。

○副委員長（谷口 整） そうしたら足らん分、ということは、これを足していかなければあかんということですよ。単年度で1億5,000万円なら、これ、10年たてば15億円足りないということになると思うんですね。そういう理解でよかったですよね。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） とすれば、これ、やっぱり、かなり大きな財源不足なんですよ。単純に1年間だけならまあまあいいかなとは思いますが、これ相当な財源不足を来す予想がされているわけで、また、起債の上限額も、建設関係の起債で55億円、あと臨財債25億円入れれば、恐らく80億円ぐらいの起債残高になりますよね。

たしか、昨年この段階では70億円で数字を出されていたと思うんですが、先ほどちょっと、その10億円の差についても説明があったんですけども、ちょっとこれ、まして実質公債費比率が義務経入れれば16%というのは、かなり危険な数字になるのかなというふうに思いますので、この場で、ほんならどうしてくれとかいう問題ではありませんし、先ほど松本委員も言われていましたように、この23億円の数字、これ、23億2,000万円です、概算設計ですかね、されていますけれども、これ、この間、私が質問していました入札の不落事案、このことを見たときにもやはり今後オリンピックだとか、東北の震災の復興とかある中で、恐らくこれよりも下回るということは考えられませんよね、今後。実施設計を組んで入札かけたときに、仮にこの前と同じような1割の、上の差で1割で落ちないとすれば、2億円、3億円の金額がまたぞろ必要になってくるわけですよ。

だから、そこらで、これやっぱり、もう少し23億円にこだわらず落としてもらおう努力、これはしといてもらってもいいと思うんですよ。

ほんなら具体的に何を落としたりええかというのは、それはなかなか、今この場で思い当たりませんが、ただ私も、従前から教育委員会は、ここに入る必要はないということとは前からずっと申しておりましたし、今、学校の現場に近い文化センターのあそこに

庁舎がありますので、教育委員会はこちらにわざわざ入る必要はないなと思っております。

ただ、ワンストップ窓口のことを考えれば、教育委員会の入学の手続だとか、そういう手続は、こちらの新しい庁舎のどこかの課で総合的な、例えば、子ども・子育て支援みたいな、何かそんな窓口のところで一緒にできるようにすれば、そのことは解決すると思いますので、そんなことも含めて検討いただきたいなというふうに思います。

これは、私の意見として、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（谷口重和） 一応、一通り、質問終わりました。

私のほうから、一言だけ。議会も当局も身を切る思いでやっていきたいと。それと実施詳細設計は速やかに早くやっていただいて、やると細かい数字まで出てきますので、それもぜひともお願いをいたします。

日程第1の中で、その他について、説明を求めたいと思います。

今西委員。

○委員（今西久美子） 今、谷口整副委員長のほうからございましたけど、不落の事案が続いたということ。

○委員長（谷口重和） 今西委員、これは、今の中の質問ですか。

一応、切ったんですけど。

○委員（今西久美子） まだ質問あります。

○委員長（谷口重和） どうぞ、手短に。

○委員（今西久美子） 理由の1つに、資材や人件費の高騰というのがあったと思うんです。これからまだまだ上がるのではないかというふうに言われております。

そんな中で、シミュレーションの中の9ページの普通建設費、本当にこれでおさまるのか、非常にそこは心配をしているんですが、その辺の資材や人件費の高騰状況を見込んだ費用ということでよかったんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、非常に、その点につきましては、最近の状況、また、設計する中では非常に検討を重要と考えているところですので、現在、設計を委託しております設計会社とは、その点につきましては十分協議して、この概算事業費の出し方につきましては、やはり無事落札しなければならないという認識のもと、無理な設計をせずに、現在、概算のレベルでございます

けれどもその意識でやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、生コン等々も、毎日のように高騰し続けていて、見積もりも出せないというそういうお声も聞く中で、その辺については重々よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点だけなんですけど、今度、12月23日に説明会をもつていただけますが、新庁舎についての、それはどういう位置づけなのでしょうか。パブリックコメントの結果と、この新しい平面図を提示をしていただいて意見を聞くということですか。

○委員長（谷口重和） 今西委員、その他で説明してもらいます。あります。

○委員（今西久美子） そうですか。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（谷口重和） それでは、日程第1のその他について、説明をお願いします。

山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 住民説明会について、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

日にちにつきましては、平成29年12月23日土曜日午後4時から5時半を予定させていただきます。場所につきましては、宇治田原総合文化センター研修室1でございます。

こちらのご案内につきましては、既に12月の広報でもお知らせをさせていただいているところではございます。ただいま、今西委員からもございましたけど、内容につきましては、パブリックコメントであった意見を詳細にご説明をさせていただくというものではなくて、最終的に実施設計に進むに当たって、基本設計はこういう形でいかさせていただきますというようなことで、ご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

したがいまして、ただいま、皆さんにお配りをしてございます変更の設計（案）をもとにご説明をさせていただくという方向でございますので、ご理解のほういただきますようお願いをいたします。

○委員長（谷口重和） 何かございましたら、お願いします。

今西委員。

○委員（今西久美子） 基本設計の説明をいただくということですけど、当然、住民さん

からも、そのときに、意見等々を聞いていただけるかと思うんですが、その辺はどのように、そのときに出された意見はさらに今後に反映をされるのかどうか、その点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） もちろん、ご意見いただいた分について、反映できるものは反映していきたいとふうには思いますけれども、さすがに、その要望によっては、ご意見によっては、なかなか含めさせていただくことができないものというものもあるかなというふうには考えてございます。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。ないようですので、日程第1を終了いたします。

次、日程第2、その他について、何かございましたら、お願いをいたします。

当局ありませんか。

議員の方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） それではないようですので、本日の特別委員会を終了いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時23分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和